

## 平成31年度 三好市臨時職員 追加募集（助産師）

平成 31 年度任用の臨時職員を次のとおり追加募集します。

職種	業務内容	資格等	勤務 予定地	月額賃金
助産師	妊産婦新生児訪問業務 母子保健業務	助産師	池田	174,600 円 ～ 246,800 円

### 応募資格

次のいずれにも該当する人

- ① 地方公務員法欠格条項に該当しない人
- ② 職種に必要な資格、免許を有する人  
または平成 31 年 3 月 31 日までに取得見込みの人
- ③ 三好市市税および国民健康保険税の滞納がない人

### 募集要項・登録申請書の請求

2 月 13 日以降の平日 8 時 30 分から 17 時 15 分の間に三好市役所 3 階秘書人事課または各支所の窓口でご請求ください。三好市ホームページからもダウンロードできます。

### 応募方法

申請書などにご記入の上、三好市秘書人事課または各支所の窓口にご提出ください。※郵便での申し込みの場合、送付先を秘書人事課としてください。

### 受付期間

2 月 28 日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分の間(土日を除く) 郵便による申し込みの場合は、2 月 28 日までの消印のあるものに限り受け付けます。

### 勤務条件

原則として月曜日から金曜日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までの勤務です。雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入します。その他「三好市臨時的任用に係る職員の給料等の支給に関する規則」によります。

### その他

ハローワーク三好にも求人を出しています。  
詳しい内容は、三好市ホームページをご覧ください。

### お申し込み・お問い合わせ先

三好市秘書人事課 電話 72-7624  
(〒 778-8501 池田町シンマチ 1500-2)



## ゴールデンウィーク限定 三好市元気なまちづくり奨励金 企画提案追加募集

10 連休となる今年のゴールデンウィーク期間中、市内外から人呼び込み、三好市を賑やかにして下さる企画を追加募集します。審査に通過した企画の費用の一部を助成し、上限は 30 万円。あなたのアイデアをお待ちしています！

今回の企画は、過去に「三好市元気なまちづくり奨励金」の交付を受けた団体も対象です。

### 対象団体

三好市内の市民活動団体やコミュニティ活動団体

### 対象事業

平成 31 年 4 月以降に準備を始め、ゴールデンウィークに実施する事業

助成金額 1 事業につき 30 万円まで

### 申請方法

必要事項を記載したエントリーシートと必要書類を三好市役所地方創生推進課まで郵送または持参

### エントリーシート入手方法

- ① 三好市地方創生推進課にて直接受け取る
- ② 郵送で受け取る
- ③ 三好市ホームページからダウンロードする

### 受付期間

2 月 28 日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分の間(土日を除く)

### お申し込み・お問い合わせ先

三好市地方創生推進課 電話 72-7607  
(〒 778-8501 池田町シンマチ 1500-2)

## 第65回記念 徳島駅伝 2019.1.4 ～ 1.6

① たすきを受けた北村風選手は区間 3 位の好走 ② 実業団選手達と走る高校生、永本洋佑選手 ③ 矢川万希子選手は中学生ながら一般女子区間で健闘 ④ 松下陵選手は区間 4 位の好走でたすきをつなぐ ⑤ 親子 3 世代出場の表彰を受けた平尾亮選手は区間 2 位の快走 ⑥ 力走する河内優選手は区間 6 位 ⑦ 阿波池田駅をスタートし、区間 2 位の前川直樹選手 ⑧ 初入賞のゴールテープを切る高井俊治選手 ⑨ 一般区間 5 位と好走する桑岡道伸選手 ⑩ 中学女子最長区間を力走する近藤楓音選手 ⑪ 地元三野町で声援を受け懸命に走る平尾走選手 ⑫ 阿波池田駅のゴールを目指す井上陽和選手 ⑬ 小学生区間でたすきをつなぐ元木選手と中選手 ⑭ 区間賞の山本太陽選手(左)と桑岡道伸選手(右)



新春に懸ける熱き戦い！  
三好市チーム大躍進！  
攻めの走りでの初の 7 位入賞

新春の阿波路を駆け抜ける第 65 回記念徳島駅伝が 1 月 4 日から 3 日間にわたり開催され、県内 16 郡市のランナーが健闘を競い合いました。  
8 位入賞を目標に掲げスタートした初日、4 区(中学生)桑岡道伸選手と 5 区(一般)山本太陽選手が区間賞をとるなど好走し、6 位と大健闘。2 日目、3 日目は地元を走るコースに、多くの観客の方が応援に訪れ、沿道から送られる温かい声援を力に選手たちは力走しました。  
45 区間 279.4 キロメートルを選手一丸で走り切った三好市。チームを支える一般選手に加えて、中学生から大学生の若い選手が特に力を発揮し、目標を上回る初の 7 位入賞を果たしました。  
記念大会の関連イベントとして開催された小学生区間では、元木大棋選手(池田小学校 6 年)と中麻乃選手(芝生小学校 6 年)が出場し、他郡市の選手と記録を競いました。  
また、今大会では全国中学校駅伝にも出場した池田中学校



の選手らを中心に、中学生の活躍が光り、中学生総合 3 位という好成績を収めています。  
来年、第 66 回大会ではさらに上を目指して選手らは練習に励みます。



### 祖谷火葬場の施設廃止について

祖谷火葬場は、平成 9 年に建設され、東西祖谷地域の火葬場として運営を行ってまいりました。しかし、建設から 21 年が経過し、施設の老朽化やここ数年間の利用者低迷から、平成 31 年 3 月 31 日をもって廃止することとなりました。また施設廃止と合わせて霊柩車についても廃止となります。  
廃止にあたり皆様方にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先  
三好市環境課 電話 72-343436



申込期限  
**2月28日**

# 市営住宅入居者募集

入居を希望される方は必要書類をご持参の上、お申し込みください（郵送不可）

## ■ 公募抽選により入居決定する住宅

【申込期限：2月28日（木）17時】

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
三野芝生第二北団地A	芝生	1		公営	S54
三野芝生第二北団地B	芝生	1		公営	S54
三野花園団地	太刀野山	1		公営	S56
池田板野団地	イタノ	2		公営	S53
池田新山団地	シンヤマ	2		公営	S56
池田州津A団地	州津	2		公営	S54
池田白地団地	白地	1		公営	S55
池田中西A団地	中西	3	○	公営	S49
池田中西B団地	中西	1	○	公営	S48
池田中西C団地	中西	2	○	公営	S50
山城下名2号団地	下名	2		公営	S57
山城西宇1号団地	西宇	1		公営	H3
山城伊予川団地	信正	3		公営	H9

## ■ 随時入居（申し込み）ができる住宅

【申し込み先着順により入居決定】

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
井川中津団地	井内西	1	×	公営	H8
山城下名1号団地	下名	1	○	公営	S51
西祖谷一宇団地	一宇	8	○	公営	S60
西祖谷第2西岡団地	西岡	4	○	公営	H4
西祖谷榎団地	榎	3	○	特公	S53
西祖谷榎団地	榎	4	○	公営	S53
西祖谷秘境ふるさと団地	一宇	5	○	貸付	H13
西祖谷一宇第二団地	一宇	2	○	公営	H8
東祖谷落合2号団地	落合	2	○	公営	S53

公＝公営住宅 特＝特定公共賃貸住宅 貸＝貸付住宅  
市営住宅募集情報は市ホームページにも掲載しています

## ■ お申し込みできる方

- ① 現在、同居か同居しようとする親族がある方
- ② 現に住宅に困っていることが明らかな方
- ③ 税金・水道・保育料等の公共料金を滞納していない方
- ④ 所得が所定の基準に該当する方
- ⑤ 申込者または同居親族が暴力団員でない方

## ■ 公営住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以下であること。ただし次の場合は所得合計が月額21万4千円以下であれば入居可能です。

- ① 高齢者世帯（入居申込者が60歳以上で同居しようとする親族全員が18歳未満または60歳以上）
- ② 障害者世帯（入居者または同居者が、障害者・戦傷病者・被爆者・引揚者等）
- ③ 子育て世帯（同居者に義務教育就学中の子どもがいる世帯）

## ■ 特定公共賃貸住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以上48万7千円以下（前記の所得基準に当てはまらない方でも入居可能な場合がありますので、お問い合わせください）

## ■ 貸付住宅の所得基準 入居世帯の所得基準なし

## ■ お申し込み・お問い合わせ先

池田地区	三好市管理課	（電話 72-7681）
三野地区	三野支所	（電話 77-4804）
井川地区	井川支所	（電話 78-5001）
山城地区	山城支所	（電話 86-1111）
西祖谷地区	西祖谷支所	（電話 87-2273）
東祖谷地区	東祖谷支所	（電話 88-2896）



# 三好市行財政改革推進委員会 委員を公募します

## 【応募要領】

応募資格（次の条件をすべて満たしている方）

- ① 平成31年4月1日現在満20歳以上で、三好市民の方
- ※三好市民とは市内で居住する方、働く方、学ぶ方および活動を行う方

- ② この会において、政治的、宗教的または営利活動をしていない方
- ③ 行財政改革に広範な視点で建設的な意見を出していただける方
- ④ 過去において本委員会委員を通算2期以上経験していない方

## 募集人数 若干名

平成31年2月14日  
3月11日必着

※郵送の場合は消印有効  
任期  
平成31年4月から2年間

## 応募方法

▽住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、応募動機を総務課および各支所にある「応募申込書」に記入の上、郵送または持参により申し込んでくだ

さい。持参する場合は、市役所3階総務課または各支所に提出してください。

▽応募申込書は、三好市ホームページ（<https://www.miyoshi.tokushima.jp>）からもダウンロードできます。（この場合、電子メールでの申し込みも受け付けます）

## 選考方法

応募申込書により選考し、選考結果につきましては、平成31年3月下旬ごろ文書でお知らせします。

## その他

- ① 収集した個人情報取り扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。
- ② 委員となり会議に参加された場合は、市の定めた謝金をお支払いします。
- ③ 申し込みによる費用はお支払いしませんのでご了承ください。

## 【お申し込み・お問い合わせ先】

三好市総務課 ☎72-7600  
〒778-8501  
三好市池田町シンマチ1500-2  
Eメール  
sounu@city.yokushima-miyoshi.tlg.jp

## 市有物件の活用事業者募集



三好市では、市の所有する土地・建物について、この物件を活用して事業を展開する事業者を募集します。

## ■ 物件概要

所在地：三好市三野町勢力 878-1（勢力クリエイト）  
敷地面積：948.45㎡  
建物面積：560.8㎡  
建築年：平成5年5月（平成23年一部改修）  
駐 車：15台程度可

## ■ 公募条件

光熱水費は自己負担とする。  
賃借料は月額56,500円とする。  
地域に寄与することができる事業とする。  
※ 上記以外にも条件を追加する場合があります。

## ■ 必要書類

事業内容についての提案書（任意様式）  
本事業を行う背景および目的、本事業における計画・目標等について、記載してください。

## ■ 申込期限

平成31年2月28日（木）17時まで

## ■ 申込方法

持参による（郵送不可）

## ■ その他

物件の概要や提案書等、詳細につきましては、下記にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ先  
三好市管財課 電話 72-7635

## 平成31年度 三好市奨学生募集

経済的理由により就学が困難な方に対して奨学金を貸与します

## ■ 貸与条件

- ① 三好市内に住所を有する父または母の子であること。ただし、父および母が共にいない方については、本人が三好市内に住所を有すること
- ② 高等学校、高等専門学校、大学、短期大学または専門学校に在学する方（平成31年4月を基準とし、在学予定の方を含む）
- ③ 経済的理由により修学が困難と認められる方

## ■ 奨学金の貸与額（月額）

高等学校▽6000円、1万2000円、2万4000円のうちのいずれかの額  
高等専門学校▽1万円、2万1000円、3万円のうちのいずれかの額  
大学・短期大学・専門学校▽2万2000円、4万4000円、6万4000円のうちのいずれかの額

## ■ 貸与開始

平成31年4月1日

## ■ 貸与期間

在学する学校の正規の最短期間  
業年限が修了するまでの期間  
奨学金の返還  
貸与終了後1年を据え置き、その後10年以内に返還（無利子）

※減免制度もあります。（詳細はお問い合わせください）

## ■ 申請方法

指定の申請書類を提出していただきます。募集要項と申請書類一式は、三好市教育委員会までお問い合わせいただければ送付いたします。また、三好市教育委員会ホームページよりダウンロードすることも可能です。

## ■ 申込締切日

平成31年3月1日（必着）

## ■ お申し込み・お問い合わせ先

三好市教育委員会  
学校教育課 奨学金係  
池田町サラダ1-737番地1  
電話 72-33555





# 国民健康保険について

## 国民健康保険の加入について

わが国の医療保険制度は「国民皆保険制度」となっており、すべての国民が、いずれかの公的な医療保険に加入しなければなりません。三好市に在住の74歳以下の方で、勤め先の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方以外の方は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。

下の表の事項に該当したときは、必ず14日以内に届出をしてください。なお、国民健康保険への加入手続きが遅れますと、事実の発生した月までさかのぼって保険税を納めることとなります。

### ■手続きに必要なもの

- ① 本人のマイナンバーが確認できるもの  
マイナンバーカード または マイナンバー通知カード
- ② 本人を確認できるもの  
顔写真付きの公的身分証明書(運転免許証、障害者手帳、

パスポートなど) 一つ

または 顔写真なしの公的な身分証明書(健康保険証、

年金手帳、児童扶養手当証書、

重度医療受給者証、子どもはぐくみ医療受給者証、

介護保険証など) 2つ

③ 各種手続きに必要なもの (下の表のとおり)

④ 印鑑(朱肉が必要な認め印)

⑤ 療養費

⑥ 出産育児一時金

⑦ 葬祭費

⑧ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

⑨ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

⑩ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

⑪ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

⑫ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

⑬ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

⑭ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

⑮ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

⑯ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

⑰ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

⑱ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

⑲ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

⑳ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉑ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉒ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉓ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉔ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉕ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉖ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉗ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉘ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉙ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉚ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉛ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉜ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉝ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉞ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㉟ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊱ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊲ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊳ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊴ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊵ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊶ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊷ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊸ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊹ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊺ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊻ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊼ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊽ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊾ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

㊿ 死亡したとき、1件につき5万円を支給します。

## 各種手続きが必要な事項

### 国民健康保険全般

こんなとき	手続きに必要なもの
世帯主、氏名、市内で住所が変わったとき	
世帯を分けたり一緒にしたとき	▷ 国保保険証 ▷ 印鑑
他の市区町村へ転出したとき	
他の市町村から転入したとき	▷ 転出証明書 ▷ 印鑑 (まず窓口で転入手続きをお取ください)
子どもが生まれたとき	▷ 母子健康手帳 ▷ 印鑑
修学のため子どもがほかの市区町村に居住するとき	▷ 国保保険証 ▷ 印鑑 ▷ 在学証明書または学生証のコピー
死亡したとき	▷ 国保保険証 ▷ 印鑑 ▷ 葬祭費支給申請
生活保護を受けることになったとき	▷ 国保保険証 ▷ 印鑑 ▷ 保護開始決定通知書
生活保護を受けなくなったとき	▷ 保護廃止決定通知書 ▷ 印鑑
他の健康保険に加入した時	▷ 国保保険証 ▷ 印鑑 ▷ 新たに加入した保険証
他の健康保険をやめたとき	▷ 健康保険が切れた証明書 ▷ 年金手帳 ▷ 印鑑
保険証をなくしたとき	▷ 本人確認ができるもの ▷ 印鑑

### 国民健康保険給付金の請求

こんなとき	手続きに必要なもの
療養費を請求するとき	▷ 国保保険証 ▷ 印鑑 ▷ 世帯主の口座がわかるもの ▷ 領収書 ▷ 医師の意見書
出産育児一時金を請求するとき	▷ 国保保険証 ▷ 印鑑 ▷ 世帯主の口座がわかるもの ▷ 領収書 (費用がわかるもの) ▷ 直接支払制度利用合意書
葬祭費を請求するとき	▷ 国保保険証 ▷ 印鑑 ▷ 世帯主の口座がわかるもの [ 独居世帯だった場合は ] ▷ 喪主の口座がわかるもの ▷ 会葬はがき (喪主が確認できるもの)

### 重度医療・子どもはぐくみ医療

こんなとき	手続きに必要なもの
県外の医療費を請求するとき	▷ 印鑑 ▷ (子どもの) 国保保険証 ▷ 受給者の口座がわかるもの ▷ 領収書
子どもの健康保険が変わったとき	▷ 印鑑 ▷ はぐくみ医療受給者証 ▷ (子どもの) 新しい国保保険証
子どもの氏名が変わったとき	▷ 印鑑 ▷ はぐくみ医療受給者証 ▷ (子どもの) 新しい国保保険証
子どもの住所が変わったとき	▷ 印鑑 ▷ はぐくみ医療受給者証
受給者証をなくしたとき	▷ 印鑑 ▷ 手続する人の身分が確認できるもの (運転免許証など)

健幸づくり講演会および健幸ポイント抽選会  
**めざせ健幸!** 「笑う門には福来る」  
 笑って、はっぴーライフを送ろう

講演 **笑顔で老いる**  
 ～心を元気に笑いは心の深呼吸～  
 講師 上方落語家 **桂 七福氏**

笑いは生活習慣病や認知症予防にも効果を発揮する万能薬。心を元気に、笑顔で健幸な日々を送るヒントを得ませんか？

日時 **2月23日(土) 13:00～15:00**  
 場所 **三好市保健センター 2階多目的ホール**  
 内容 ① 健幸ポイント事業抽選会  
 ② 健幸づくり講演会

※講演会に参加ご希望の方は、2月20日までに三好市保健センターにお申し込みください。  
 ※健幸ポイント事業に応募された方で、賞品が当選した場合、引き換えには本人確認ができるもの(免許証等)と印鑑が必要です。  
 お申し込み・お問い合わせ先  
 三好市保健センター(健康づくり課) 電話 72-6767

## 私たちの大切な地域医療を守るために

三好市医師会市民公開講座  
**家で死ぬ、ということ**  
 ～家ででの看取りは怖くない～  
 講師 終活ジャーナリスト  
 ライフターミナルネットワーク代表  
**金子 稚子氏**

夫で流通ジャーナリストだった金子哲雄氏が41歳という若さで亡くなられたのは2012年のことでした。病气だった夫を支え続けた妻・稚子さん。大切な人が「亡くなる」ということ、そして亡くなる人から遺る人たちに伝えたかった思いとは何か？  
 夫を自宅で看取った妻・稚子さんの体験談を通して「生きることと死」について考えてみます。多数の方々のご来場をお待ちしています。

日時 **3月16日(土) 14:00～**  
 場所 **三好市中央公民館(池田町マチ)**  
**入場無料**

主催 三好市医師会  
 共催 三好市、東みよし町、三好保健所、みよし広域連合介護保険センター

## 農業を営むみなさんへ 老後の備えを考えましょう

農業者の平均余命 男性**87歳** → 65歳で引退した場合: 約**22年**  
 女性**92歳** → 65歳で引退した場合: 約**27年**

老後の生活は **こんなにお金がかかります**

老後の家計 **286万円/年** (※夫婦2人の合計金額)

国民年金 **156万円/年**

農業者年金に加入すれば **30歳**で農業者年金に加入。保険料を月額**2万円**納付

例えば... 男性 **50万円/年** 女性 **42万円/年** を受け取る試算になります。(運用利回り2.5%、予定利率0.35%で試算した場合)

私たちが農業者年金に加入しているから安心ね

老後に備えて準備しているから不安がないね

不足分は農業者年金で

農業者年金の詳しい内容については **JA 阿波みよし(☎79-3121)** または、**三好市農業委員会(☎72-7621)** にお問い合わせください。